

報告第 1 2 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により別紙
のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 8 年 6 月 5 日提出

市川市長 田 中 甲

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分をする。

令和8年4月28日

市川市長 田 中 甲

記

大野緑地・大野第2緑地斜面整備工事請負変更契約について

- 1 工 事 名 大野緑地・大野第2緑地斜面整備工事
- 2 工 事 場 所 市川市大野町2丁目1857番4 外
- 3 請負代金額 (変更前) 390,500,000円
(変更後) 400,440,700円
- 4 契 約 方 法 総合評価一般競争入札
- 5 契 約 相 手 方 市川市大野町3丁目1696番地
大市産業株式会社
代表取締役 高梨 秀聡
- 6 工 事 概 要 大野緑地・大野第2緑地の斜面整備工事
地山補強土工 一式
伐採工 一式
付帯工 一式
- 7 請負代金変更理由 大野緑地・大野第2緑地斜面整備工事については、令和6年9月議会での議決を経て着手しているが、倒木の恐れがある樹木の伐採及び枝下しなどの追加変更により、9,940,700円増額するものである。

工事請負変更契約書

発注者と受注者とは、令和6年9月17日付で締結した大野緑地・大野第2緑地斜面整備工事請負契約（以下「原契約」という。）について、次のとおり変更する。

なお、この工事請負変更契約書に定めなき事項は、原契約によるものとする。

（工事内容の変更）

第1条 原契約で定める工事内容を別添工事設計書のとおり変更する。

（請負代金の増額）

第2条 前条に定める工事内容の変更に伴い、原契約で定める請負代金額に金9,940,700円を、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額に903,700円をそれぞれ増額する。

（継続費に係る契約の特則の変更）

第3条 前条に定める請負代金の増額に伴い、原契約約款第39条第1項に定める請負代金の支払に係る予算年割額

「令和6年度 156,200,000円

令和7年度 78,100,000円

令和8年度 156,200,000円」を9,940,700円増額し、

「令和6年度 156,200,000円

令和7年度 78,100,000円

令和8年度 166,140,700円」に、

第2項に定める予算年割額に対応する各会計年度の出来高予定額

「令和6年度 156,200,000円

令和7年度 78,100,000円

令和8年度 156,200,000円」を9,940,700円増額し、

「令和6年度 156,200,000円

令和7年度 78,100,000円

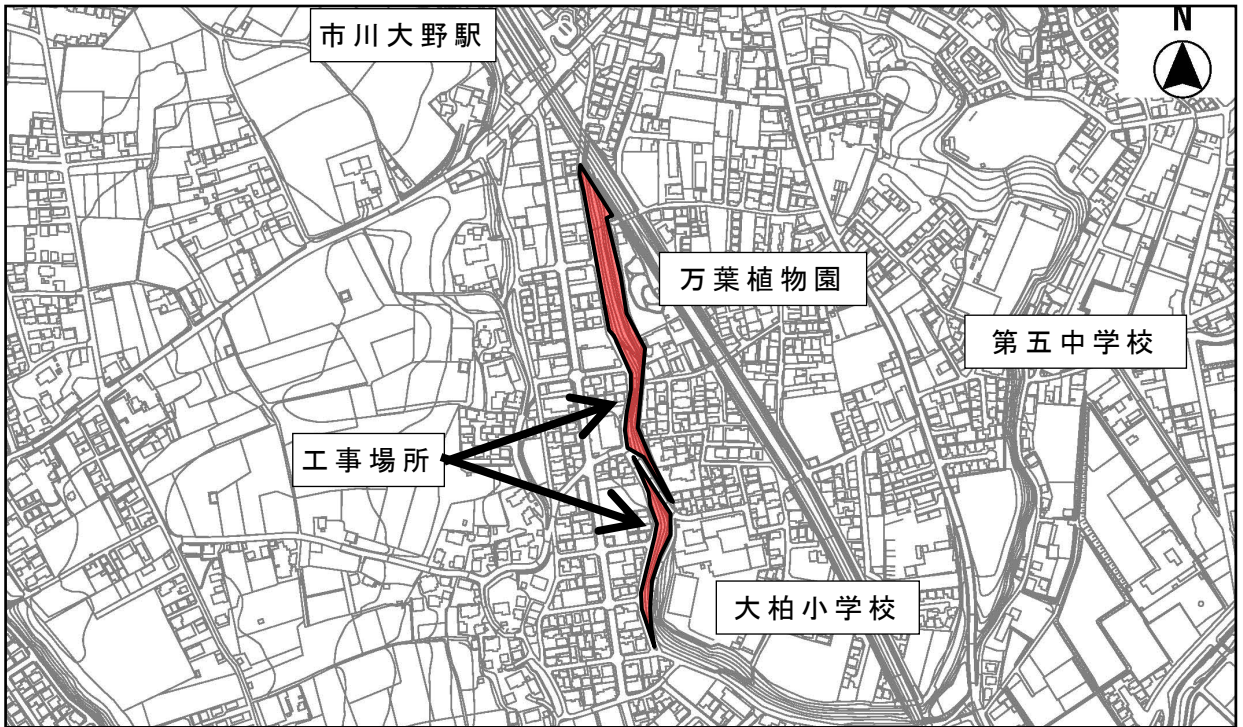
令和8年度 166,140,700円」に変更する。

この工事請負変更契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

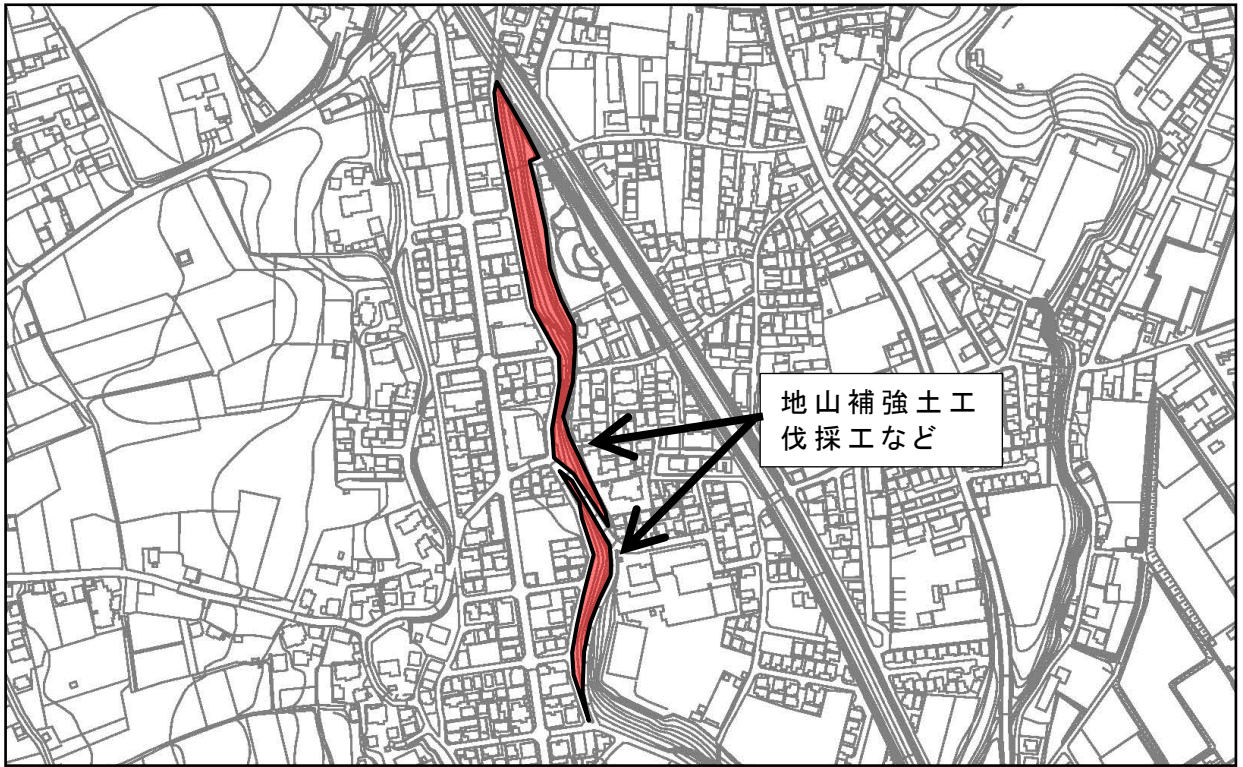
令和8年5月12日

発注者	住所	市川市八幡1丁目1番1号
		市川市
	氏名	代表者 市長 田 中 甲 印
受注者	住所	市川市大野町3丁目1696番地
		大市産業株式会社
	氏名	代表取締役 高 梨 秀 聡 印

報告第12号の参考図



案内図



施工箇所図